

持続可能な財政構造確立のための
集中的取組み【中間報告】

平成28年3月

袖ヶ浦市

目 次

はじめに	1
財政運営を取り巻く状況	1
1 社会経済情勢の変化	1
2 市税収入の状況	2
取組みの効果実績及び中期財政収支の見通し	3
1 取組項目別の効果実績	3
2 現時点における中期財政収支の見込み	4
(1) 中期財政収支の見込み	4
(2) 財政調整基金・市債管理基金の残高見込み	5
今後の方針	6
1 実施済項目	6
2 未実施項目	6
3 その他	7
まとめ	7
 (資 料)	
取組項目別の見直し達成状況	8
1 見直しの視点	8
2 取組項目別達成状況	9
A 歳入確保対策	9
(1) 受益者負担の適正化	9
B 歳出削減対策	10
(1) 扶助費の抑制	10
(2) 物件費の削減	10
(3) 補助金・負担金の見直し	11
(4) 特別会計への繰出金の抑制	12
(5) 人件費の見直し	12
(6) その他の項目	12
3 未実施項目の内容	13
用語解説	14

持続可能な財政構造確立のための集中的取組みの中間報告

はじめに

袖ヶ浦市では、平成22年に策定した基本構想及び基本計画に基づき、将来都市像『「自立と協働のまち」人いきいき、緑さわやか、活力あふれる袖ヶ浦』の実現に向けて、各施策分野における有効な事業を3ヵ年実施計画にまとめ、総合的な施策展開を図っています。

このような中、第2期実施計画がスタートした平成25年度当時の本市を取り巻く社会経済情勢については、長期にわたる景気低迷により非常に厳しい状況が続いており、社会保障関係経費をはじめとする財政需要が増加する見通しである一方、市税収入はピーク時から大きく減少し、将来的に財政運営が困難になることが懸念されたため、5年後を見据えた中期財政収支の見込を試算したところ、トータルで約58億円の一般財源の不足が見込まれることが判明しました。

このようなことから、市では、中長期的な視点に立って、歳入・歳出両面からの一体的な改革に取り組むことにより、実施計画事業等の財源を確保するとともに、社会経済情勢の不測の変化にも柔軟に対応できる、足腰の強い「持続可能な財政構造」の確立を目指し、平成25年度から29年度までの5年間の期間として『持続可能な財政構造確立のための集中的取組み』を推進することとしました。

このたび、平成25、26年度決算と平成27年度の決算見込額により、これまでの本取組みによる効果が明らかとなり、さらに景気が緩やかではあるが回復基調となった影響などから、中期財政収支見込みにおける財源不足が改善するとともに、財政調整基金・市債管理基金の残高も上振れする結果となりました。

これらを踏まえ、今年度は、取組期間の中間点にあたることから、これまでの2年間における実績及び平成27年度実績見込みに加え、昨今の社会経済情勢の変化を基に検証を行い、平成28年度から2年間に向けての取組み方針を定めることとします。

財政運営を取り巻く状況

1 社会経済情勢の変化

本取組み策定時における社会経済情勢は、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」などへの期待感が徐々に高まりつつある中、景気回復が個人生活レベルで実感できる状態には至っていませんでした。

しかしながら、国の「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」、いわゆる「三本の矢」による日本経済再生の取組みなどの効果もあって、景気は緩やかではあるが持ち直しに転じ、家計や企業のマインドも改善し、実体経済にも改善の兆しが見えています。

2 市税収入の状況

歳入の大宗を占める市税は、平成 20 年度以降 5 年連続で下落しており、平成 24 年度の市税決算額は前年度比 7 千万円減の 132 億 1 千 7 百万円（ 0.5% ）でした。これは過去 21 年間で最低の税額であり、平成 9 年度のピーク時（ 167 億 1 千万円 ）に比較して 2 割強となる 35 億円ほどの減収となっていました。

そのような中で、本取組みの策定時には、引き続き市税収入は落ち込むものと予想していましたが、表 1 のとおり平成 25 年度の決算では、国の経済対策の効果などもあり、前年度比 1 億 6 千 2 百万円（ 1.2% ）増の 133 億 7 千 9 百万円と上昇に転じ、平成 26 年度においても同水準となっており、本取組み策定時の予想を上回りました。

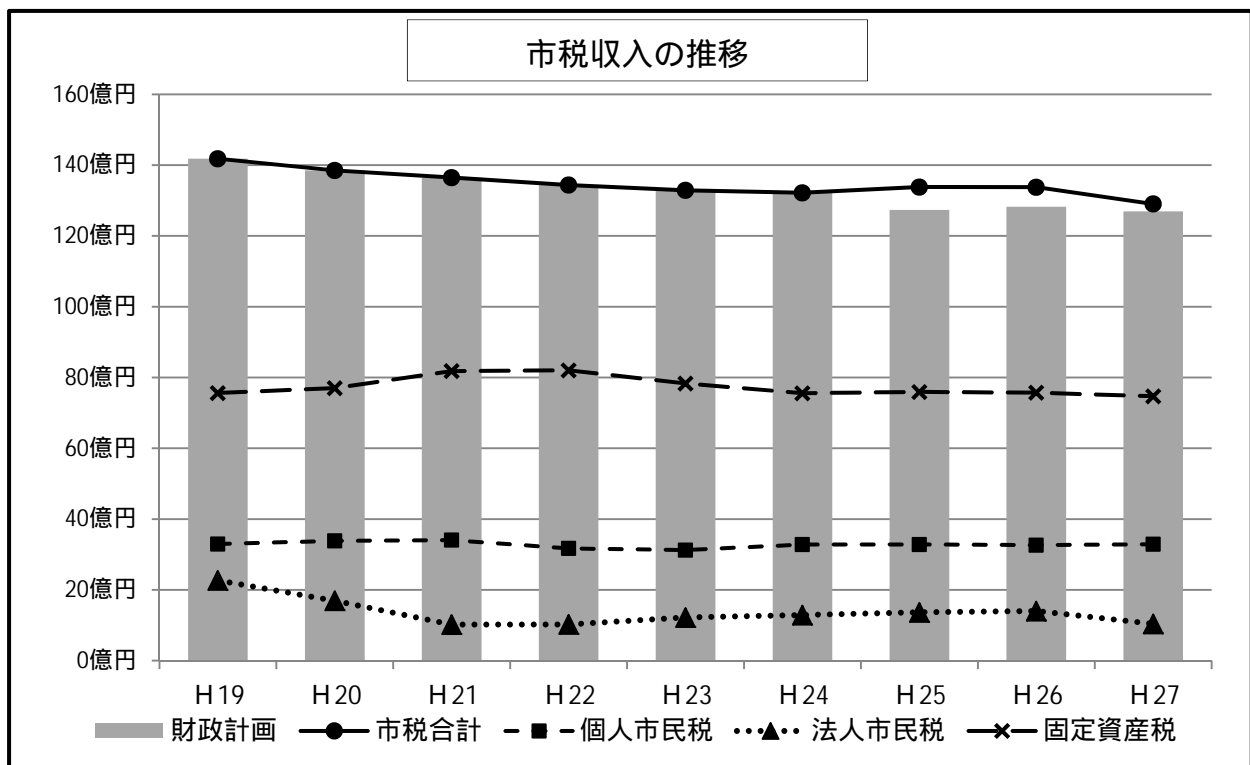
市税収入の推移

表 1

（単位：千円）

区 分	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	計 (25~27)
当初見込額 (財政計画)		12,733,907	12,823,956	12,692,204	38,250,067
決 算 額	13,217,113	13,379,471	13,375,447	12,903,205	39,658,123
差 額		645,564	551,491	211,001	1,408,056

注) 平成 27 年度の決算額は、2 月補正予算における予算現額



注) 財政計画の額は、平成 24 年度までは決算数値、25 年度以降は取組み策定時の見込み。また、市税合計及び各税目の額は 26 年度までが決算数値、27 年度は 2 月補正予算における予算現額

取組みの効果実績及び中期財政収支の見通し

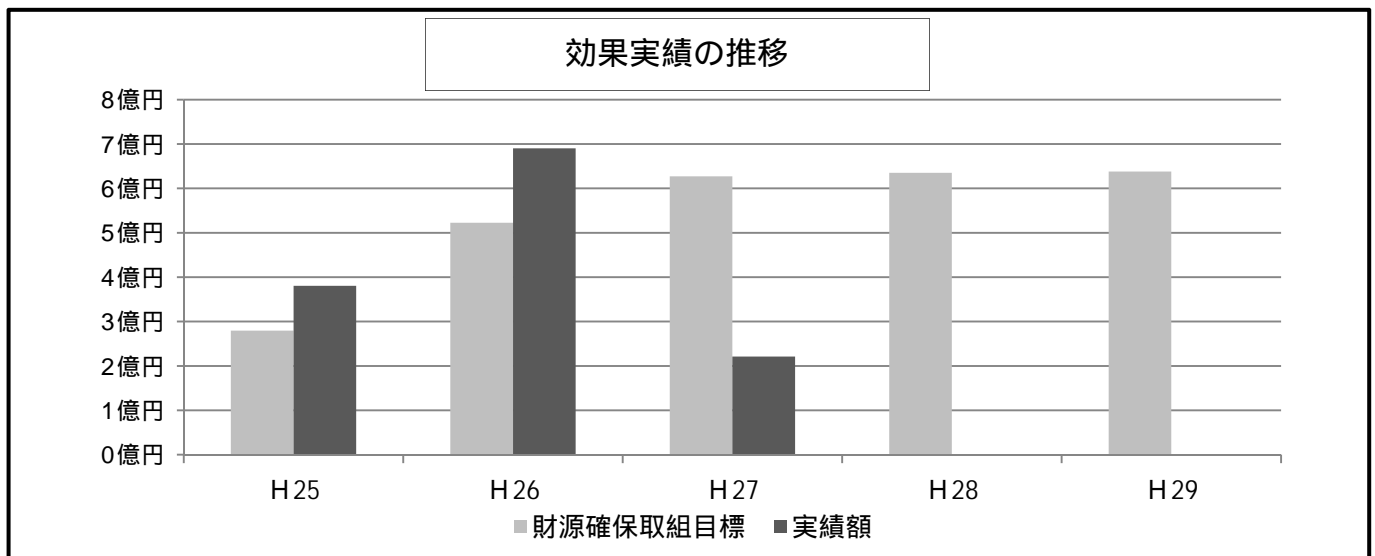
1 取組項目別の効果実績

これまで、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら各項目の見直しを進めてきた結果、25年度までの取組みも含め、本取組みに位置付けた84の具体的取組項目のうち80項目において見直しを行い、本取組みによる26年度までの2年間の財源確保額は、8億2百万円の見込額に対し、2億6千9百万円ほど上回る10億7千1百万円となり、さらに、平成27年度の効果見込額（予算ベース）を加えると12億9千2百万円となります。

表2 取組項目別効果実績 (単位：千円)

取組区分		H25	H26	H27	H28	H29	5か年合計
1 受益者負担の適正化	見込	352	14,055	93,198	93,198	93,198	294,001
	実績	123	17,252	31,509	-	-	48,884
2 扶助費の抑制	見込	675	15,718	30,605	30,605	30,605	108,208
	実績	675	24,522	39,510	-	-	64,707
3 物件費の削減	見込	126,456	177,074	227,374	277,874	327,674	1,136,452
	実績	138,467	275,178	1,437	-	-	412,208
4 補助金・負担金の見直し	見込	78,868	79,160	81,506	67,889	67,889	375,312
	実績	88,189	83,514	71,120	-	-	242,823
5 特別会計繰出金等の見直し	見込	53,246	216,813	174,441	145,609	98,648	688,757
	実績	133,351	265,484	58,850	-	-	457,685
6 人件費の抑制 (給与水準、定員管理)	見込	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	99,500
	実績	19,921	24,372	21,650	-	-	65,943
地域手当の抑制分 (見込額に不算入)	見込	(140,000)	(140,000)	(140,000)	-	-	(420,000)
	実績	(132,569)	(132,016)	(195,881)	-	-	-
財源確保取組目標 (効果見込額)	見込	279,497	522,720	627,024	635,075	637,914	2,702,230
	実績	380,726	690,322	221,202	-	-	1,292,250

注)・原則として、効果実績額は、平成24年度当初予算額と、各年度決算額の比較によりそれぞれ算出した。
・平成27年度の実績額は、当初予算ベースでの数値を記載した。



2 現時点における中期財政収支の見込み

(1) 中期財政収支の見込み

本取組み策定時においては、平成 29 年度までの一般財源の不足見込額 58 億 4 百万円に対して、それぞれの見直しが予定どおり実施できた場合は、前頁表 2 のとおり 27 億 2 百万円の財源確保が見込まれ、不足見込額は 31 億 2 百万円まで圧縮されるものとしていました。

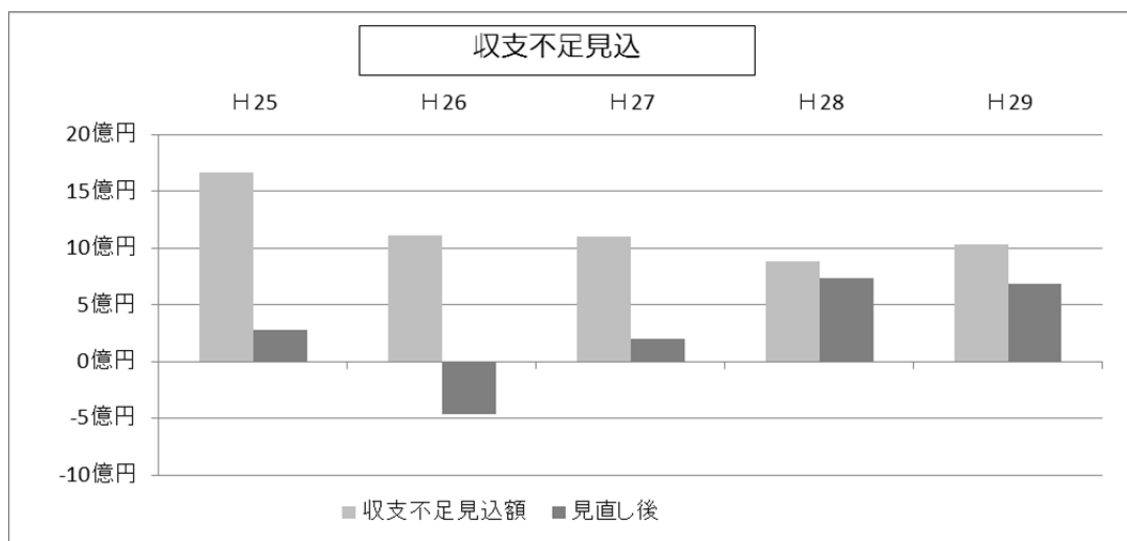
取組み開始から 2 年が経過し、これまでの決算、平成 27 年度予算及び第 3 期実施計画の財政フレームに基づいて、表 3 のとおり実質単年度収支ベースで中期財政収支見込みを再検証した結果、平成 29 年度末における財源不足見込額は、本取組みの効果と経済情勢の好転などに伴う市税収入の上振れなどにより、14 億 3 千 6 百万円となり、取組み開始時の見込額と比較し 43 億 6 千 7 百万円ほど圧縮できる見込みとなりました。

表 3 中期財政収支 (単位：千円)

区 分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	合 計
A 歳入総額	26,054,936	27,444,539	25,739,129	23,370,000	22,484,000	125,022,638
B 歳出総額	24,771,760	26,669,576	25,739,129	23,370,000	22,484,000	122,964,499
C 差 引 (A-B)	1,283,176	774,963				2,058,139
D 翌年度繰越財源	536,449	98,723				
E 実質収支 (C-D)	746,727	676,240	300,000	300,000	300,000	2,322,967
F 前年度実質収支	857,679	746,727	676,240	300,000	300,000	2,880,646
G 単年度収支 (E-F)	110,952	70,487	376,240	0	0	557,679
H 基金積立金	432,719	639,214	338,581	150,465	150,000	1,710,979
基金取崩額	600,928	100,000	158,767	890,000	840,000	2,589,695
J 見直し後の収支見込 (G+H-I)	279,161	468,727	196,426	739,535	690,000	1,436,395
K 取組策定時の収支見込 (一般財源)	1,667,755	1,113,157	1,101,999	884,806	1,035,785	5,803,502
収支不足圧縮額 (KとJの差)	1,388,594	1,581,884	905,573	145,271	345,785	4,367,107

注) ・ H25,26 年度は決算数値、H27 年度は 2 月補正予算、H28 年度は当初予算、H29 は第 3 期実施計画における財政計画から算出した。

- ・ 基金取崩額については、財政調整基金、市債管理基金及び土地開発基金から一般財源として繰入れる額 (H28 年度に 1 億、H29 年度に 5 千万円) を計上した。



(2) 財政調整基金・市債管理基金の残高見込み

本取組み策定時の想定では、その効果により財源不足額は 31 億 2 百万円まで圧縮されることとなり、この財源不足を財政調整基金及び市債管理基金の取崩しにより補てんした場合、平成 29 年度末における当該基金残高は、平成 24 年度の標準財政規模の概ね 1 割にあたる 13 億 5 千 2 百万円ほどになると見込んでいました。

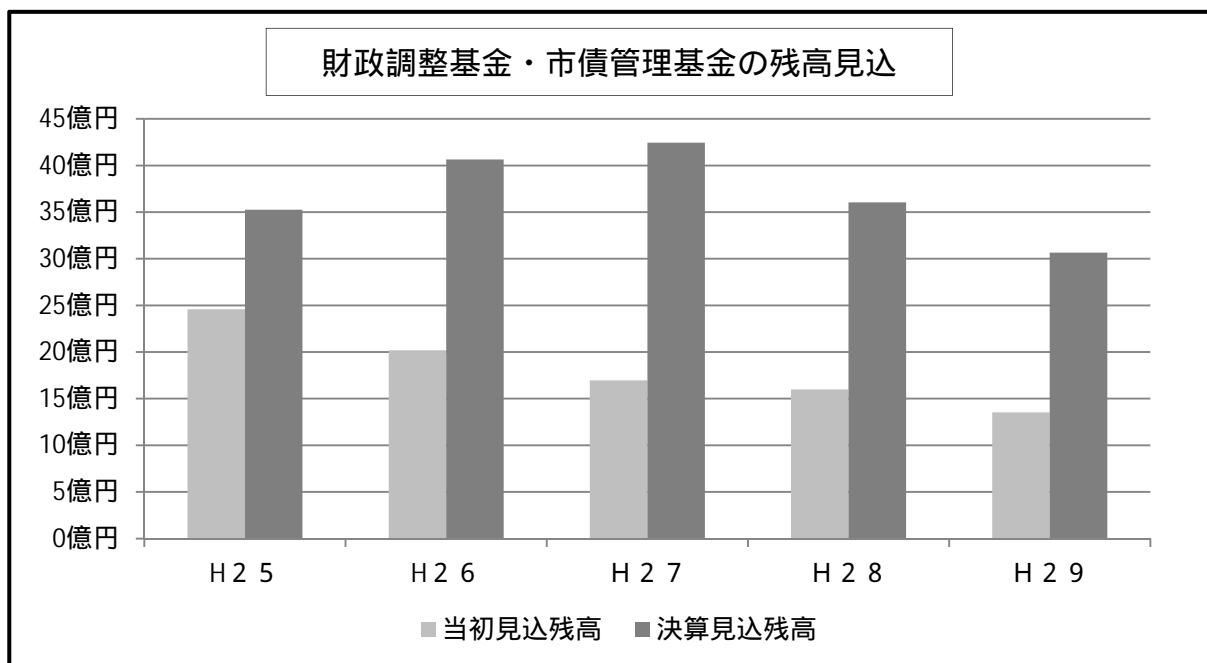
このような中において、本取組みによる効果と経済情勢の好転などによる市税収入の上振れと相まって、本取組み策定時の財源不足見込額は大きく改善し、平成 26 年度末における財政調整基金・市債管理基金残高の見込額 20 億 1 千 9 百万円に対し、決算では 40 億 6 千 5 百万円となり、見込みを 20 億 4 千 6 百万円ほど上回る結果となっています。

また、平成 29 年度末における見込みも、現時点で想定される税制改正などを見込みつつ、第 3 期実施計画での財政フレームを反映させると、約 30 億 6 千 6 百万円の残高となり、当初見込みを 17 億 1 千 3 百万円ほど上回ることとなりました。

表 4 財政調整基金・市債管理基金の状況 (単位：千円)

区 分	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度
当初見込残高	2,457,500	2,019,200	1,696,300	1,598,369	1,352,498
決算見込残高	3,525,561	4,064,774	4,244,588	3,605,053	3,065,518
差 額	1,068,061	2,045,574	2,548,288	2,006,684	1,713,020

注) 平成 27、28 年度の決算見込残高は、28 年度当初予算における見込額。29 年度は第 3 期実施計画における財政計画から推計した。



今後の方針

1 実施済項目について【80項目】

各項目の見直しにあたっては、受益者負担の適正化をはじめ、近隣市や県内各市の状況なども参考としており、見直し後も近隣市等との比較においては、同等以上のサービス水準を確保できているものと考えられます。

また、本取組みの効果及び市税収入の上振れにより財政収支が好転し、財政調整基金・市債管理基金の合計残高も見込みを大きく上回る状況となっている一方、市税収入については、引き続き税制改正や少子高齢化の進行などの懸念材料もあって、今後の見通しが不透明であることや、第2期実施計画期間における大型公共事業の実施等に伴う地方債残高が増加していること、さらに、学校教育施設をはじめとする公共施設の老朽化対策や庁舎整備、袖ヶ浦市まち・ひと・しごと総合戦略事業の推進など、財政需要は一層増加することが確実な状況となっています。

したがって、これまでの見直し実施済項目については、引き続きその効果を維持しながら、取組期間の終了まで効果実績の把握に努めることとします。

2 未実施項目について【4項目】

平成27年度末における未実施項目については、見直しに向け検討は行ったものの、諸情勢の変化等により当初の予定どおり実施することが適切ではないと判断し、見送り、又は、取りやめとしたものであり、取組期間中の見直しは困難な状況です。

このため、取組期間中に実施できなかった項目については、行政経営計画（行政改革）や定期的に行う使用料・手数料及び分担金の見直し等の中で、引き続き検討していくこととします。

なお、項目ごとの具体的な未実施理由については、資料編に記載しています。

3 その他

本取組みとは別に、「使用料、手数料及び分担金の見直し」について、これまで概ね3年ごとに検討してきましたが、「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」の開始にあたって、歳入確保対策「受益者負担の適正化」項目として位置づけてきたことから、消費税率の改正が予定されている平成29年度までは、社会経済情勢等に著しい変化が生じないかぎり、原則として現状のまま据え置くこととします。

まとめ

これまでに述べてきたとおり、現時点においては、本取組みの効果と市税収入の上振れなどにより、財政収支は大きく改善しており、また、平成29年度末の取組み終了時点における財源不足額も、当初の見込みを大きく下回ることが予想されます。

さらに、本取組みの実施にあたって、市民の皆様への説明や内容の公表などを行い、本市の財政状況の実態についても、多くの方々にご理解いただくことができたものと考えており、また、見直し対象項目が多岐にわたり、全庁を挙げての取組みとなったため、その副次的効果として職員の改革意識も向上し、今後の事務事業の適正化・効率化や、コスト縮減などにも繋がるものと考えます。

しかしながら、前述のとおり今後の財政運営の見通しには不透明な部分もあり、また、財政状況は改善傾向にあるものの、取組み終了時点においても財政調整基金の取崩し等により財源不足を補う状況に変わりはありません。

したがって、引き続き社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い持続可能な財政構造の確立に向け、取組期間終了まで各取組項目の効果を維持しながら、実績の把握と検証に努めていくこととします。

2 取組項目別達成状況

これまでの2年間における個別取組項目の達成状況及びその効果の判定は以下の表のとおりとなりました。

なお、効果の判定は次の区分により行いました。

判定区分	内 容	項目数
A	効果見込額以上の効果が得られたもの	45
B	効果見込額の50%以上の効果が得られたもの	11
C	効果は出ているが見込額の50%未満となっているもの	4
D	見直しは行ったが現時点では効果の算定ができないもの	20
	検討のうえ見直しを見送ったもの、または、取りやめたもの	4

A 歳入確保対策

(1) 受益者負担の適正化

取組項目名	施行年度	取組内容	効果
1-1 各種がん検診事業	26	がん検診の有料化（乳がんについては有料化済）	B
1-2 墓地公園永代使用許可書書換え手数料	26	書換え手数料の見直し（200円/件から300円/件へ）	A
1-3 農業センター使用料	26	講習室使用料の見直し（230円/hから340円/hへ）	D
1-4 百目木公園プール使用料		減免規定の見直し	
1-5 百目木公園多目的広場等の有料化	26	多目的広場（野球場・ソフトボール場・ゲートボール場）利用の有料化	C
1-6 各公民館使用料	26	根形公民館陶芸窯使用料の設定 市民会館大ホール使用料の見直し	B
1-7 図書館会議室使用料	26	図書館会議室使用の有料化	A
1-8 総合運動場等使用料	26	市営球場等使用料の見直し	A
1-9 臨海スポーツセンター使用料	26	体育館、プール等使用料の見直し	A
1-10 公民館運動広場の有料化	26	公民館運動広場利用の有料化	C
1-11 健康づくり支援センター使用料	27	施設・設備使用料の見直し	D
1-12 ホームヘルパー派遣事業	27	派遣手数料の見直し	D
1-13 保育所運営費負担金・延長保育料及び一時保育料		保育料、延長保育料、一時保育料の見直し 送迎バスの有料化	
1-14 幼稚園バス使用料		送迎バスの有料化	
1-15 市内小中学校体育施設の有料化	27	小中学校の屋内運動場等の有料化	D
1-16 学校給食費負担金及び補助金 の見直し		新センター開設後の給食食材費の状況等を基に、学校給食費及び補助金のあり方を見直し	
自走式草刈機管理委託	25	貸出にあたり、利用料金（800円/日）を設定	C

B 歳出削減対策

(1) 扶助費の抑制

取組項目名		施行年度	取組内容	効果
2-1	難病患者療養見舞金支給事業 (旧特定疾患療養見舞金支給認定事業)	26	支給対象範囲の拡大とともに療養見舞金支給額及び支給要件の見直し	A
2-2	重度心身障害者福祉手当	26	福祉手当支給額を県補助基準に合わせ見直し	C
2-3	心身障害児福祉手当	26	福祉手当支給額を県補助基準に合わせ見直し	B
2-4	重度心身障害者福祉タクシー等事業	26	自動車燃料費助成の廃止とともに福祉タクシー券の交付枚数の増や交付方法の見直し	A
2-5	精神障害者医療費等支給事業	27	所得制限の導入	D
2-6	重度心身障害者医療費支給事業	27	所得制限の導入	D
2-7	日常生活用具給付等事業	27	自己負担の導入	D
2-8	移動支援事業	27	自己負担の導入	D
2-9	日中一時支援事業・更生訓練費給付事業	27	自己負担の導入	D
	身体障害者手帳等交付事業	25	診断書作成経費の助成を廃止	A

(2) 物件費の削減

取組項目名		施行年度	取組内容	効果
3-1	敬老祝金の支給	26	長寿命化を踏まえ、支給対象者の見直し(祝金の支給対象者を満88歳及び満99歳以上とした。)	A
3-2	高齢者等生活支援用具給付貸付事業	27	給付対象者に所得制限を設定	D
3-3	農村地域食品センター運営事業	26	H26.4.1をもってJAきみつに譲渡	A
3-4	予算査定時の経費削減	26	物件費等の削減	A
	理容師派遣事業(障害者)	25	身体障害者に理容師を派遣する際の理髪代を自己負担とした。	A
	理容師派遣事業(高齢者)	25	要介護高齢者に理容師を派遣する際の理髪代を自己負担とした。	B
	ホームヘルパー派遣事業	27	平成27年度介護保険報酬改定に合わせて、平成27年度からの実施に変更	D
	減量教室(スマートダイエット)	25	減量教室を委託から市職員と指定管理者である体力づくり指導協会の連携による実施に切り替えた。	B
	シニア体力測定	25	ガウランドの出前講座の測定会で同様の測定が受けられることから取りやめた。	B
	ごみ処理事業	25	収集委託費及び維持管理工事費の見直し	B
	一斉清掃事業・臨海地区清掃事業	25	市内一斉清掃報償金の見直し(一世帯あたり、平成25年度:100円から80円へ、平成26年度:80円から70円へ)	A

	地域の花づくり運動事業	2 5	花株の配布から種の配布に見直し	A
	JR 4 駅フラワーポット及び市道委託事業	2 5	市道の植栽委託の廃止、東横田駅及び横田駅はボランティアに依頼	A
	草刈機貸出事業	2 5	草刈機の刃を自己負担に見直し	A
	緑地・街路樹管理事業	2 5	除草面積、病害虫防除本数及び面積、剪定本数、清掃面積の見直し	A
	道路清掃等作業委託	2 5	路面清掃時散水車の使用の取りやめ、街渠柵清掃戸数、道路法面剪定工の見直し	A
	袖ヶ浦美術展開催事業	2 5	市民主体の事業に見直し	A
	学校音楽鑑賞事業	2 5	小学校のオーケストラの人数編成(32 人から 25 人へ)の見直し	B
	各種教室等事業(37 事業)	2 5	パソコン講座の見直し(実施個所、パソコンリースの取りやめなど)	A
	図書館資料購入事業	2 5	図書館資料購入点数の見直し	A
	今井公園プール管理事業	2 5	今井公園プールを用途廃止	A
	地域スポ - ツ振興事業	2 5	総合型地域スポーツクラブ活性化事業に統合	A
	ワークブック購入(小学校)	2 5	購入補助の廃止	A
	ワークブック購入(中学校)	2 5	配付対象教科の見直し(平成 25 年度から配布対象教科を 3 教科から 2 教科へ)	A
	基幹システム更新	2 5	再リースの実施による更新後のリース料の減	A
	防犯対策事業	2 5	パトロール体制の見直し(2 班体制から 1 班体制、週 6 日から週 7 日)	A

(3) 補助金・負担金の見直し

取組項目名		施行年度	取組内容	効果
4-1	社会教育関係団体連絡協議会補助金	2 5	社会教育関係団体連絡協議会の事務局人件費補助金の見直し	B
4-2	君津地方視聴覚教材センター協議会負担金	2 6	君津地方視聴覚教材センター協議会への負担額の見直し	A
4-3	区等集会施設補助金交付事務	2 6	集会施設等の修繕に係る資材支給の廃止	A
4-4	農業生産団体等育成補助金	2 6	補助率の明確化を図るため、農林業補助金交付要綱を改正	D
4-5	畜産団体等育成事業補助金	2 6	補助率の明確化を図るため、農林業補助金交付要綱を改正	D
4-6	県単森林整備事業補助金	2 6	補助率の見直し(県補助残 : 50% 30%)	A
4-7	小規模土地改良事業補助金	2 6	補助率の見直し(35% 30%)	A
4-8	袖ヶ浦市商工会経営改善普及事業補助金	2 7	一般職員設置費補助分の見直し	D
4-9	土地改良施設維持管理適正化事業	2 6	補助率の見直し(25% 20%) 効果額の算定は、平成 27 年度以降となる。	D
	農業生産団体一元化体制事務局設置事業補助金	2 5	農業生産団体の事務局人件費補助金の見直し	A
	社会福祉協議会補助金	2 5	社会福祉協議会の事務局人件費等補助金の見直し	A

	シルバー人材センター補助金	25	シルバー人材センター運営費補助金の見直し	A
	シルバー人材センター連合会 賛助会員会費	25	千葉県シルバー人材センター連合会賛助会からの退会による見直し	A
	山林雑草対策事業補助金	25	県単森林整備事業と統合	A
	商工団体等育成事業補助金	25	建設連合組合、たばこ小売人組合補助金の見直し	A
	産業振興支援事業補助金	25	J A きみつ農業まつり補助金の廃止	A
	操法大会出場交付金	25	君津支部大会への活動資金補助金の見直し	A
	職員会補助金	25	職員会への補助金の見直し	A
	水道事業会計繰出金	25	袖ヶ浦市水道事業に対する営業補助金の見直し	A
	スポーツレクリエーション振 興施策補助金	25	地域スポ - ツ振興事業から、総合型地域スポーツクラブ活性化事業に統合	A

(4) 特別会計への繰出金の抑制

取組項目名		施行年度	取組内容	効果
5-1	国民健康保険特別会計繰出金	25	繰出基準に基づいた基準内繰出しを行うとともに、一部会計については、運営支援のため基準外繰出しの見直し	B
5-2	後期高齢者医療特別会計繰出金	25		B
5-3	介護保険特別会計繰出金	25		A
5-4	農業集落排水事業特別会計繰出金	25		A
5-5	公共下水道事業特別会計繰出金	25		A

(5) 人件費の見直し

取組項目名		施行年度	取組内容	効果
6-1	給与水準・手当等の見直し及び定員適正化	25	持ち家住宅手当の廃止、職制見直し及び昇格抑制	A

(6) その他の項目

取組項目名		施行年度	取組内容	効果
7	公共施設のあり方見直し	27	・資産の老朽化等の現状を把握するとともに管理運営体制を見直し、中長期的な観点から効率的な維持管理と再配置等を推進する。 「袖ヶ浦市公共施設（建築物）の再編整備計画」を策定し、改めて、現有施設の設置目的や意義を検証し、公共施設（建築物）の再編整備を行うこととした。	D
8	予算編成及び予算執行における手法の見直し	27	・各部等へ予算編成権限の委譲を検討する。また、予算の節約意識が高まる仕組みの導入を検討する。 インセンティブ予算の試行を行い、事業のスクラップ&ビルドを促進している。	D

9	行政評価システムの充実	27	・次期財務会計システムの更新に合わせ、行政評価システムとの連携を検討する。 新財務会計システムの導入に合わせ、その機能の一つとして第3期実施計画事業から行政評価システムを運用していくこととした。	D
10	新たな公会計制度への対応	27	・新地方公会計制度については、国の動向を注視しながら的確に対応し、資産・債務の適切な管理や財務情報の分かりやすい開示に努めていく。 新公会計制度への対応として、27年度に固定資産台帳整備に取り組んだ。今後、28年度決算から新統一基準に基づく財務諸表の作成及び公表を行うこととしている。	D
11	財政状況の公表	25	・各種施策について、市民の理解と協力を得る必要があり、これにより市民との協働を高め、より安定した行政運営が可能となるため市の財政状況の公表に努める。 予算・決算の広報やホームページによる公表の他、「わがまちのようすがわかる予算説明会」の開催などにより、市の施策や財務状況の周知に努めている。	D

注)・付数字の項目は25年度までの取組み

・施行年度は、見直し後の制度の施行年度。「25」は平成25年度又はそれ以前に見直しを行ったもの

3 未実施項目の内容

(1) 百目木公園プール使用料

当初の見直し内容

減免規定については、基本方針にあるとおり、中学生以上は大人料金に、障がい者については、100%免除を50%に見直す。

未実施の理由

中学生料金については、他の施設（臨海スポーツセンター・ガウランド）においても中学生料金の設定を廃止する考えはないことから、他施設との均衡を考慮し本施設についても同様とする。

障がい者に対する減免については、障がい者福祉の維持向上の観点から現行の減免規定の維持が必要であり、社会体育施設や近隣市と同様に全額免除を継続する必要があるため。

(2) 保育所運営費負担金・延長保育料及び一時保育料

当初の見直し内容

保育料、延長保育料、一時保育料の見直し及び送迎バスの有料化

未実施の理由

国の施策を受けて、「袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「子育て支援体制の充実」を基本的方向のひとつとして位置づけており、保育料の見直しはその趣旨に逆行することとなるため、総合戦略の計画期間中は、原則として見直しを行わないこととし、保育園送迎バス有料化についても同様とする。

(3) 幼稚園バス使用料

当初の見直し内容

送迎バスの有料化

未実施の理由

(2)と同じ

(4) 学校給食費負担金及び補助金の見直し

当初の見直し内容

新センター開設後の給食食材費の状況等を基に、学校給食費及び補助金のあり方を見直す。

未実施の理由

新学校給食センター稼働後、賄材料のうち米飯を購入から直接炊飯方式に変更したことにより、賄材料費はトータルとして減少している。

しかしながら、生鮮野菜、魚介類、肉類など、米飯以外の食材については値上がり傾向にあり、また、29年度には消費税率の改定が予定されていることなどを考慮すると、今後の物価状況を見極めながら検討していくことが必要と考えられるため。

用語解説

(1) 実質収支

歳入総額から歳出総額を差引いた形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額（当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差）

(2) 単年度収支

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（その年度中に発生した黒字又は赤字）

(3) 財政調整基金

地方公共団体において年度間の財源の不均衡を調整するために積立てられた積立金

(4) 市債管理基金

市債の償還及び市債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため積立てられた積立金

(5) 扶助費

社会保障の一環として、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っているさまざまな扶助（援助）に要する経費

(6) 物件費

人件費（(8)の人件費に計上した経費を除く）、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質をもつ経費の総称（賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など。）

(7) 特別会計繰出金

一般会計と特別会計相互間において、予算の相互充用のために支出される経費

(8) 人件費

職員給与のほか、議員、各種委員報酬、特別職給与、共済費などを総称したもの